

經濟財政諮問會議（平成29年第6回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

經濟財政諮問會議（平成29年第6回）
議事次第

日 時：平成29年4月25日（火）17:15～18:08

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）人材投資、經濟・財政一体改革（文教）

（2）地方創生、經濟・財政一体改革（社会資本整備）

3．閉 会

(石原議員) ただいまから、平成29年第6回の「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、麻生副総理から日米経済対話の資料を提出いただいておりますので、お配りしております。

人材投資、経済・財政一体改革 (文教)

(石原議員) 最初に、松野文科大臣、塩崎厚労大臣、山本まち・ひと・しごと創生担当大臣に御参加いただきまして、人材投資と文教分野の在り方についての議論を行います。

まず、事務方から説明をお願いします。

(新原内閣府政策統括官) 資料1の内閣府の資料の表紙をお開けください。

ダボス会議のデータでございますが、1ページ、左側にあるとおり、日本の国際競争力は8位で、分解すると、インフラや初等教育の順位は5位であります。右側のとおり、高等教育システムの質については37位と評価が非常に低くなっております。これは経営者に対する大量アンケートに基づく順位なので、実社会からの評価が良くないことが反映されていると思われれます。同じく2ページの人的資本の指標を見ましても、健康、雇用、インフラに比べ、教育は28位と低くなっております。

他方、3ページを見ていただきますと、民間企業の教育訓練支出は1991年をピークに減少傾向にあり、4ページを見ていただきますと、特に従業員の少ない小企業ほど人材育成に余裕がない状況にあります。5ページを見ていただきますと、従業員自身も8割近くの人が、自分の能力開発に問題があると認識しています。

以上のように、教育は会社でやるから高等教育に期待しない、といった考え方は通用しなくなってきておりまして、就業に結びつく、役に立つ高等教育への期待が高まっております。

その一方、6ページを見ていただきますと、25歳以上の大学入学者は、OECD平均が16.8%に対し、我が国では2.5%しかおらず、再チャレンジがしにくい構造となっております。

8ページ以下は、上位大学の研究能力についてでございます。アジア域内で見ると、2014年までは上位100校にランキングされている数は22校と1位で、トップの東大のランキングも1位でございました。しかし、直近の2017年は中国、韓国に抜かれておりまして、9ページを見ていただきますと、シンガポール国立大学、北京大学、清華大学といったアジアの大学の質が大学改革で改善したことが影響しております。

以上でございます。

(石原議員) 続いて、伊藤議員から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 資料2-1を使って説明させていただきたいと思っております。資料2-

2 が関連する資料です。今回は大学の改革に関して、アクセスの機会の均等あるいは教育の質の向上、大学改革等をお話させていただきたいと思います。

最初に「1. 高等教育へのアクセスの機会均等」が極めて重要で、データを拝見すると、所得水準と大学進学率あるいは自治体レベルでも財政力と教育行政サービス水準の間に強い相関が見られているということで、意欲と能力のある学生に対する機会均等が求められるということです。1 つには、貧しくても高等教育を受けられるように、居住地や所得などに関わらず高等教育へのアクセスが確保される制度を整備していくことが重要だと思います。もう一点、第二子以降の高等教育段階の教育負担のデータを見まして、子どもの数、少子化にも影響を及ぼしている可能性があるということで、第二子以降への教育費負担減免は特に効果的・効率的に充実すべきであると考えております。

「2. 教育の質の向上」で、教育の質を高めるということは言うまでもないことですが、現状ではいわば大学の中だけの教育ですが、いわゆるリカレント教育の充実ということが今強く言われておりまして、最初のポツにありますように、自治体や地元産業界を含めた官民連携のプラットフォームを立ち上げて、その中でリカレント教育の充実に向けた調整あるいは新しい仕組みを構築することが必要であると思います。もう一点、教育の質を上げるための当事者である大学に対するインセンティブということで、現状では私学助成は教職員数とか学生等が配分されている数字で決まるわけですが、もう少し踏み込んで、教育の成果、アウトカムを反映した大胆な傾斜配分を行う仕組みが必要であると考えております。大学も、学生の教育の成果あるいは卒業後の生活の質等を把握・公表して、大学が提供した教育の質について説明責任を果たすことが重要だと思います。

「3. 大学改革」についてお話しします。御案内のように、2018年以降18歳人口が減り始めて、2040年までには3割減少します。地方によっては半分にまで減少するところもあるわけで、相当大胆な踏み込んだ行動調整が必要だと思います。そういう中で3点ここに書いていますけれども、1つは人材面・資金面の話で、クロスアポイントの拡大とかあるいは外部人材の更なる登用を進めることによって大学の質を確保するということ。詳しい話は省略させていただきますけれども、大学の財政運営に関わる寄附の促進とか保有資産の有効活用あるいは出資機能の強化についていろいろ課題があると思われまますので、これについても洗い出し、しっかり対応することが必要だと思います。ガバナンスについては、安倍内閣の中でもコーポレートガバナンスとかいろいろな形で当事者にいかにしっかりやってもらうか取組が進んでいるが、大学についても、学長の選出の方法とかあるいは補佐の体制とかこういうことに関して、大学のガバナンスについてしっかりと検証し改革していく。組織再編については、先ほど申しましたように人数、子どもの数がどんどん減っていく中で、残念ながら日本の多くの大学は小規模であるわけで、そういう意味

ではスケールメリットを生かすためにも、現在のいわゆる大学の組織の在り方を少し見直していく必要があるのではないか。特に設置者、国公立の枠を越えた経営統合や再編が可能となる枠組みを構築するいわゆる一大学一法人制度の見直しを真剣に考えていくべきだろう。ここは重要な点になるわけですがけれども、これから18歳の人口が減っていく中で当然経営困難な大学がたくさん出てくると思いますが、ここはどういう形で円滑に撤退あるいは事業承継できる仕組みを作るのかということが早急に問われると思います。

最後の3ページに地域人材の育成の話が書いてありまして、先ほどと重複しますがけれども、都道府県が中心となって、関係する大学とかあるいは公設試験研究機関とか地域の高校とか地元企業と連携する仕組みをしっかりと作る場を設置すべきである。東京への大学・学部の移転が行き過ぎるかどうかという議論が当然出てくると思いますがけれども、基本的に人数が減っていくわけですから、東京の大学・学部についてはいわゆるスクラップ・アンド・ビルドを前提に、要するにより必要なところに資源を集中する形のものが必要であると思います。

以上です。

(石原議員) 大分問題点が出ましたので、松野大臣、いかがでしょうか。

(松野臨時議員) 配付資料2の1ページをご覧ください。今後のイノベーションを創出し、生産性を向上させるためには、一人一人の能力の高度化が不可欠であり、このための教育投資が重要です。具体的には、教育の質の向上と幼児期から高等教育段階までの切れ目のない教育費負担軽減を両輪として加速することが必要です。

2ページをご覧ください。教育の中でも、イノベーション創出と人材育成の中核として特に重要な役割を担うべき高等教育について、「システム改革」「教育研究の質の向上」「アクセス格差の是正」を3つの柱とする一体改革に取り組みます。そのため、御指摘がありました2040年を見据えた将来ビジョンの策定が急務と考えます。

3ページをご覧ください。今後、18歳人口は大きく減少します。特に、小規模大学が多い地方では、経営悪化により教育機会の確保が困難になるおそれがあります。全国で、特色ある「足腰の強い」大学づくりに向けたシステム改革を早急に進めなければなりません。国公立の枠を超えた連携・統合、経営力の強化、大学と自治体や産業界との連携強化等に取り組むとともに、改革が進まない場合の円滑な撤退手続について検討します。

また、地方創生に向けて、地方大学の教育研究の水準の向上や特色ある取組の支援など、地方大学の振興にしっかりと取り組んでまいります。東京23区の大学の新增設抑制については、国際競争力や教育研究の質など、教育政策の観点も含めた総合的な検討が重要だと考えており、山本まち・ひと・しごと創生担当大臣ともしっかりと連携しながら進めてまいります。

4ページをご覧ください。イノベーション創出に向けた国際競争力の激化の中で、論文生産の伸び悩みなど、我が国の教育研究力は危機に瀕しています。教育の質向上と実践的教育の強化や、社会人・女性の学び直し支援策に取り組みます。あわせて、オープンイノベーション創出などの取組を推進します。

5ページをご覧ください。大学の授業料が高額化していることも踏まえ、家庭の所得による進学格差を解消し、少子化を食い止めるためには、高等教育段階の教育費負担軽減が不可欠です。給付型奨学金の充実や授業料減免の拡充等にしっかりと取り組み、高等教育へのアクセス格差を是正する必要があると考えます。

これまでの取組を更に加速するとともに、少子化や第四次産業革命といった新たな時代に対応すべく、より踏み込んで改革に取り組んでまいります。

以上でございます。

(石原議員) 山本大臣、どうぞ。

(山本(幸)臨時議員) 配付資料3をお開きください。

平成29年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年であり、「人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げる」との骨太方針2017を貫く基本的考え方等に沿って、地方創生の新展開を図ってまいります。

2ページです。地方大学の振興のため、地方大学は「特色」を出した大学へ改革すべき、との問題意識から、首長の強いリーダーシップの下、産官学が連携して「本気度」をもって取り組む優れたプロジェクトを、数を絞って選定の上、支援してまいります。

また、人口が過度に集中する東京は、出生率も全国最低であり、「市場の失敗」だと言えます。「市場の失敗」がある場合には、行政介入の余地があると考えます。学生の過度な東京への集中は、地方大学の経営悪化や、東京周縁で大学が撤退した地域の衰退が懸念されるため、東京23区の大学の学部・学科の新増設を抑制するとともに、地方へのサテライトキャンパスを推進していく必要があると思います。

さらに、若者雇用の創出のため、国・地方としても取り組んでまいります。

以上です。

(石原議員) その他、大臣の方からございますか。総務大臣、どうぞ。

(高市議員) ありがとうございます。

伊藤議員から御説明いただきました、資料2-1の3ページに書いてありますが、特に地域人材の育成という点について申し上げます。

地方からの人口流出というのは、大学進学時と卒業後の最初の就職の2つの時点において顕著でございます。総務省では平成27年度から、文部科学省と連携させていただいて、地方公共団体と国公私立を問わずに地方大学が具体的な数値目標を掲げた協定を締結して連携して行う雇用創出と若者定着の取組、地方公共団体が地元企業に就職された学生さんの奨学金返還を支援するための基金を造成する取組の

実施に要する経費に対して、特別交付税措置を講じております。

また、学習指導要領に盛り込まれるのに先立ちまして、プログラミング教育も進めてまいりましたけれども、各地で大変良い成果が上がっております。特に教材と教える人材が課題なわけでございますけれども、クラウド上の教材などの活用も含めて、良い成果が出つつあります。

以上でございます。

(石原議員) 世耕大臣、どうぞ。

(世耕議員) 人生100年時代に対応しながら、第四次産業革命を経済成長につなげるためには、産業界や働く人のニーズを踏まえた、社会人の学び直しを設計することが重要であります。第四次産業革命は、製造業とITの合流ということで、コネクテッド・インダストリーズを構想していますが、その観点からは、セキュリティ・データサイエンティスト・AIなど、IT企業以外の分野も含めてIT人材のニーズが高まっております、対策が喫緊の課題であります。

その皮切りとして、今般、産業ニーズに近い立場から、経産省において、厚労省と連携して、ミドル層がIT・データ等のスキルを身につけられるよう、民間事業者や大学等が提供する社会人向けの教育訓練講座を認定する、「第四次産業革命スキル習得講座認定制度(仮称)」を創設することにしました。これらを含め、政府を挙げて、ニーズに合った「生涯の学び直し」を強力に推進していきたいと思っております。

また、大学については、産業界や社会のニーズに合った質の向上を図るガバナンス改革とセットで行うことが不可欠ですし、大学経営に携わった立場でいきますと、学校会計というのは本当にわかりにくいです。今年はどううまくいっているのか、いっていないのかわからない、あるいは合併しようと思っても相手の価値が全く読み取れない、ということで、学校会計を普通の企業会計と同じ土俵にすることが、ガバナンス改革とか、あるいは合併とか、撤退の促進にもつながっていくのではないかと。これは経験から申し上げます。

(石原議員) 塩崎大臣、どうぞ。

(塩崎臨時議員) 埒外ではございますけれども、前々回、大学改革について、いかに日本の将来にとって大事かということで申し上げましたが、今日は民間議員から大学改革、なにかんづくガバナンス改革で、学長選挙の規定の見直し並びに学長等による学部長の任命、これはまさに安倍総理が、「厚労大臣は厚労省の職員が投票で決めてくるのを大事にしなければいけない」と言うようなことですから、大学としてのガバナンスがきちんとできるためには、選挙をやめて、学長が学部長を任命することができないといけないのだろうと思っております。それもこれもリソース・アロケーション、人・物・金、これから行く方向はほとんどみんな共有しているわけがありますけれども、それが動かないのはガバナンスが問題なので、松野大臣にお配りをいただいている中でも、ガバナンス改革の中で学校教育法及び国立大学法人法

の改正が挙げられておりますが、既に変更されている学校教育法第93条によって教授会の位置づけが変わったことは、ぜひ内規を変えることで徹底して、リソース・アロケーションが未来志向でいけるようにしていただきたいと思います。

（石原議員） 財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 意欲と能力のある若者の教育機会の均等確保というのは、間違いなく最も重要な課題だと思っておりますが、他方で、内閣府の資料で示されている通り、高等教育を受けた人は、それを受けなかった人、高卒の人に比べて、生涯獲得賃金として見ると6,000万から7,000万違うということになれば、高卒で働き、税を納める人たちの公平感を損なうことがないようにするという点も、頭に入れておいていただかなければいけないというところが1点です。

次に、18歳人口が減っている中、私立大学の約半数、44.5%は、今、学生が定員まで集まっておりません。つまり、学生のニーズに応えられない大学が相当の数あることになりますから、そうすると、当然のこととして、質を上げるとか、大学の改革が急務とか、みんな言うのだけれども、どうやってそれを測定するのかというのは、容易にできる話ではない。これは昔から言われている話であり、大学改革が中々進まない最大の理由なのです。大学の質に関する見方について、あくまで一例としてであります。いわゆる私立大学の奨学金を出していますけれども、奨学金の延滞率と定員充足率には相関が見られます。だけれども、芸術学部とかについては、一概に言うわけにはいかないことはよくわかっているのですが、そういった点も1つ頭に入れて考えて、きちんと整理をされていかないといけないのではないか、というのが私の見解です。

（石原議員） 今、麻生副総理と世耕大臣から、ガバナンスと学校の経営と透明性、こんな話が出てまいりましたが、松野大臣、ありますか。

（松野臨時議員） 現在、国立大学の約半数は、既に意向投票を実施しない、もしくは意向投票の結果と異なる形で学長が選ばれている状況にありますが、御指摘の点、塩崎大臣から常に言われている、大学のガバナンスの問題が大学改革に直結するという意識は持っておりますので、学長を中心とした大学の経営意思決定の在り方については、更に突っ込んで提言していきたいと思っております。

世耕大臣からお話をいただきました学校の財務上の問題、透明性が確保されていないということは、改めて御指摘をいただいて重大な問題だと考えておりますので、こういった方式がとれるか検討させていただきたいと思っております。

（石原議員） これまでの議論を受けまして、民間議員の方からございますか。高橋議員、新浪議員、どうぞ。

（高橋議員） 松野大臣の御説明を伺いまして、大学改革の基本的な方向性は同じだと感じました。ただ、教育改革については、これまでもエビデンスベースのPDCAが欠如していたことが問題だと思っております。したがって、大学のガバナンス

なども含めて、具体的に数値的な目標を明確化していただいて、そして、効果の高い政策を実行することが必要だと思います。例えば、私学助成のどの程度の割合を教育成果で配分するかとか、あるいは経営のガバナンスの強化に当たっては外部人材をどのくらい入れるかとか、そういった数値目標をぜひ掲げていただきたいと思います。

それから、今まで議論が出ていないことを追加で申し上げたいのですが、民間議員資料で、横置きの資料2 - 2がありますので、ご覧いただきたいと思います。

2ページ目の右側の図表3をご覧いただきたいと思います。問題として申し上げたいのは、私立高校の無償化について、各県はそれぞれ年収の上限を設定しているわけですが、東京都は760万円でございます。隣の神奈川は250万円ということで、非常に大きな差があります。この場合、横浜に住んでいて東京の学校に通っている家庭は、760万円の対象にならないわけですし、いわば教育行政サービスの格差について、文科大臣はどうお考えになるのかということ、ぜひお聞きしたいと思います。

もう一点なのですが、同じ資料の5ページの右側の図表10をご覧いただきたいと思います。先ほど東京に学生が集中することの問題点が指摘されたわけですが、一方で、これは1大学当たりの在学者数が非常に少ない県について見たものでございまして、固有名詞は良くないと思いますが、例えば、一番右側の北海道は、学生数は非常に少ないのですが、大学の数が37あります。一方で、下のオレンジは、これから学生数が大幅に減っていくと見込まれているわけございまして、そういう意味では、東京問題もありますが、一方では、地方問題もあるわけですし、こういう地域については、地域ベースで大学の再編とか、そういうものが必要なのではないかと思います。その辺についてもお考えをお聞かせいただければと思います。

以上でございます。

(石原議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) ありがとうございます。

幾つかお話を申し上げたいと思いますが、地方大学は大変重要だと思うのですが、特色を出していくのであれば、国立大学である必要があるのか。むしろ県立大学でも良いのではないかと、県との密着、まさに山本大臣がおっしゃったように、地方創生に大変重要な要素があるのではないかと。国がやると、どうしても標準化されてしまう。そういう中で、地域に密着する、都道府県のメッシュはそれなりに大きいとは思いますが、地域の差別化が非常に重要で、標準化から差別化を目指すことが、すごく重要なのではないかと。そういったことで、地域には、観光や農業等々、まだまだ雇用が起こせる。地域にとっての人材作りをもっと真剣に考えるためにも、あえて全て県立にしていくべきではないかと。

また、県立大学は既にありますが、複数を統合すべきではないかと。私立大学、国

立大学の問題だけではないと思います。そして、例えば某県はうどんをたくさん食べますので、糖尿病が多いです。その県においては、例えば医学部が糖尿病の徹底的な研究する、または糖質をとらないような小麦粉を開発する等、地方の産業を、産官学で一緒に、地域密着でやることも必要なのではないかと思います。これは御案内のとおり、四国の県でございます。

そして、リカレントについては、一般の学生数は減らしまして、まさに人生100年になってまいりますので、ぜひともリカレントで、地方の県立大学に入れるようにしていくべきではないかと思います。

もう一つは、まさにガバナンスの件なのですが、国際的に私たち産業界で必要としている人たちがなぜGPAを使わないかということ、GPAと思考力が全くマッチしていないわけです。大学に入ったら、いわゆる暗記ではなくて、考える力を出さなければいけない。高校までは暗記などが大変重要だと思いますが、私たちは面接のときに相変わらずGPAを全く使っておりません。そういった意味で、国際的に通用するためには、答えのないものをどう考えていくかという力を大学でやるべきであり、そんな意味では、サンデル先生は日本にいるのか、どんな人がサンデル先生か。名物教授で、生徒にソクラテス方式でやれる先生が本当にいるのか、こういう人が本当に必要だ。

マイケル・ポーターを始めとして、教えることも大変重要で、よく言われるのですが、生徒が勉強する気がないから教える方はだめだ、そんなことはなくて、おもしろければ、勉強するというよりも、非常に前向きに取り組むのではないか。そういったためには、ガバナンスの1つとして、学生に先生を評価させる仕組みも検討すべきではないかと思います。

以上でございます。

(石原議員) 松野大臣、どうでしょうか。

(松野臨時議員) 広範囲な御指摘をいただきましたけれども、1つは様々なアウトカムによって私学助成等々の変更をという御指摘がありました。ただ、1点問題なのは、例えば定員の充足率であるとか、就職、学業、研究等々のアウトカムが低い大学は地方の小規模大学という現実がありまして、例えば地方に多く学生をとということであっても、地方の国立大学は定員超過の状況であって、私学を進めていくしかないわけでありまして、そのときに地方私学小規模校の充実がテーマになっていくのだろうと考えております。

また、リカレントの問題も様々な御指摘をいただきました。リカレント教育は、今後、少子化の中で日本が高等教育を維持して発展させていくには必要不可欠な要素であります。いつも省内でも議論になって最大のネックとなっております。日本の企業は欧米のように学位を評価しない傾向がありまして、例えばマスターを取る、ドクターを取ると企業に帰ってそれなりの待遇やポジションに直結するとい

うことであれば、リカレントにいそしむ動機があるのですが、今の日本の評価方式でいうとリカレント教育になかなか結びつかないという根本的な問題もありますので、ぜひ様々なお知恵をいただければと思います。

高校の無償化の問題は、国として全体のミニマムをどう支えていくかということに現状はなっておりまして、各地方の財政力の差でありますとか、首長さんの教育に対する思考の問題で差が出ているというのが事実だと思います。この問題は、文部科学省の範疇だけで解決ができない部分もありますので、総務省さんを始め総合的にしっかりと議論を進める必要があると考えております。

(石原議員) 3倍ですからね。

官房長官、どうぞ。

(菅議員) 私は神奈川県知事・千葉県知事・埼玉県知事と会いましたけれども、本当に困惑していました。これをやると、どんどん東京へ集中してしまう。方向が全く逆です。ただ、今の時点で国として何もできないということであるが、放っておくような問題ではないと思います。

(石原議員) 格差が大きいので、この問題は引き続いてやっていきたいと思いません。そういう意味では、今日はキックオフでございます。

(石井臨時議員、山本(有)臨時議員入室)

地方創生、経済・財政一体改革 (社会資本整備)

(石原議員) ここで、石井国土交通大臣、山本農林大臣にも参加をいただきまして、地方創生、経済・財政一体改革の社会資本整備について、議論を続けさせていただきたいと思いません。

高橋議員から御説明をお願い申し上げます。

(高橋議員) 資料3-2、横置きをご覧いただきたいと思いません。

2ページ目をご覧いただきたいと思いません。都市、まちの生産性向上やQOL向上を実現する鍵は、データを集め、データプラットフォームを作ることになりますが、現状、各省ばらばらの取組状態でございます。インフラに関するデータ整備に当たっては、面・空間で利活用できるよう、標準化された形でのデータ整備に政府横断的に取り組む必要があると思いません。また、各府省のインフラ関連の研究開発についても、同様の縦割りの状況にあります。CSTIは、政府横断的な視点で事業の全体像化と予算の見える化を図るべきだと思いません。

3ページをご覧ください。上水道の事業者は1,348、下水道の事業者は3,639もあり、諸外国と比べても、断トツに小規模事業者が多いのが現状でございます。今後のことを考えると、広域化が重要でありまして、国交省、厚労省は、2022年度までの広域化目標を掲げて、コンセッション等を推進すべきではないかと思いません。

4ページをご覧ください。PPP / PFIは石原大臣の御担当でありますけれども、図表7、人口20万人以上の自治体のうち、PPP / PFIの優先検討規程を整備した団体は、まだ3分の2にとどまっております。ハンズオンの支援、PPP / PFIの未検討事業に対する補助率の引下げといったディスインセンティブなどの措置も講じることで、案件の具体化を進めるべきではないかと思っております。図表8をご覧くださいますと、自治体が保有する公的不動産でございますが、約450兆円に達しております。PPP / PFI推進アクションプランで重点的に進める分野として、新たに公的不動産を掲げるべきではないかと思っております。

5ページをご覧くださいと思います。左側の図表10をご覧くださいと思いますが、立地適正化計画の策定が進んできておりますけれども、まだ309都市にとどまって、地域でばらつきもあります。国交省として、未策定の団体の取組を促進し、優良事例の横展開を図るべきではないかと思っております。

6ページ、最後のページをご覧くださいと思います。最近、所有者がわからない、いわゆる所有者の所在の把握が難しい土地が増えています。こうした土地の利活用は、これまで何度も指摘されながら進んでこなかった。地域の大きな課題でございます。ちなみに、ある土地の手前にトンネルを作るための土砂を運び出すための道路が整備されていて、その先にガードレールがあり、空き地になっていますが、なんと居どころのわからないものを含め、この土地には100名を超える相続人がいて、売買契約が進んでいないという事例がございます。もう一度、資料3 - 2の6ページ、最後のページに戻っていただきまして、図表12をご覧くださいますと、都道府県用地担当部局の9割以上が過去5年間に同様の課題に直面しております。ぜひ安倍政権でしっかりとした道筋をつけていただきたいと思っております。具体的には、土地に関する所有者の管理責任の整理、公的管理及び利用の在り方、収用制度の適用強化、農地・林地における対策、不動産登記に関する対策などについて、短期、中期、色々あると思っておりますが、今後の検討方針を「骨太方針」で明らかにすべきではないかと思っております。また、下の図表13でございますが、これは宮崎市の遊休不動産マップの事例でございます。職員の方が2年も3年もかけてこういうマップを作ったそうですけれども、意欲的な自治体は自力でこうしたマップの作成に取り組んでおります。こうした動きを全国に広げるためにも、各府省はデータの標準化などを計画的に進めるべきだと思っております。

以上でございます。

(石原議員) 石井大臣、どうでしょうか。

(石井臨時議員) 配付資料5がございました。

社会資本は、安心・安全を確保し、豊かな国民生活や経済活動、地域社会を支える基盤であります。経済社会の豊かな成長を実現するため、安定的・持続的な公共投資を確保し、社会資本整備を計画的に推進することが不可欠であります。

1 ページをご覧ください。生産性の向上を通じて経済成長を牽引するプロジェクトへの重点投資が必要であります。左側にあります、圏央道など三大都市圏の環状道路や、右側にごさいます、物流や訪日観光客の拠点となる港湾など、大都市圏の国際競争力や地域の潜在成長力を飛躍的に向上させるプロジェクトを、官民を挙げて重点的かつ計画的に推進をいたします。

2 ページ目をご覧ください。社会資本のストック効果最大化に向けまして、生産性革命を推進いたします。左上にごさいます、ピンポイントの渋滞対策やダム再生による既存施設の有効活用、左下にごさいます、ハード・ソフトを総動員した洪水対策、右側にごさいます、民間活力を最大限活用した道・駅・街の一体整備、空港コンセッションの推進などの取組を進めます。社会資本整備に当たりましては、「賢く投資」・「賢く使う」を今後とも徹底してまいります。

3 ページ目をご覧ください。社会資本整備におけるイノベーションを推進いたします。ICT・AIや新技術をフル活用いたしましたi-Constructionなど建設現場の生産性向上やインフラメンテナンスの効率化を加速化し、働き方改革や地域社会の活性化を実現してまいります。

2月に総理から御指示のありました自動運転につきましては、その実現に向けまして、本日、実験実施箇所として5カ所の道の駅を選定いたしました。最後のページ、4ページ目をご覧ください。更に社会実証・社会実装を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

(石原議員) 引き続きまして、山本農林水産大臣、どうぞ。

(山本(有)臨時議員) 配付資料4をご覧ください。私からは、農地集積の加速化と森林施業の集約化について、御説明申し上げます。

1 ページでごさいます。担い手への農地集積・集約化を加速化するための究極の手段として、農地中間管理機構を平成26年に創設いたしました。機構の取組につきましては、毎年、官邸に実施状況を報告し、評価をいただいて、改善を行うというサイクルを確立しておりまして、今後とも、このサイクルにより、機構を軌道に乗せていく所存でございます。

2 ページ目をご覧ください。一番上の行でございます。機構の実績は、初年度の3倍に拡大いたしました。また、固定資産税の税制改正や、農家負担を求めずに、機構と連携して、農地整備を円滑に行うための土地改良法改正案の今国会提出など、関連措置を矢継ぎ早に展開しているところでございます。

3 ページ目をご覧ください。左の上から2つ目の箱に書いてあります、黄色いところがございますが、所有者不明農地の問題について申し上げます。昨年、全農地について調査いたしましたところ、約2割の農地が相続未登記及びそのおそれのある農地であることがわかりました。これらの農地は、未登記であるた

めに機構への円滑な貸付けが行えずに、農地集積の大きな障害となりつつございます。農地制度上とり得る対策は講じておるわけでございますが、これを越えて、事実上の管理者の判断による貸付けや、さらにその者による時効取得を可能とする制度など、早急に新たな措置を検討する必要があると考えているところでございます。

4ページ目でございます。左の箱の2つ目でございますが、森林施業の集約化について、御説明申し上げます。所有者が不明な森林が増加し、森林施業の実施に支障が生じている状況でございます。昨年の森林法の改正で、民有林の所有者などの情報を市町村が林地台帳として整備する制度を創設したところでございます。国では、台帳の整備や運用に係るマニュアルの作成等を行ったところであり、今後は定期的な進捗状況の把握を行っていく考え方でございます。

いずれにいたしましても、農地と森林は適正に利用されることで、ストック効果の高い社会資本となるものでございまして、国民全体に利益が及ぶよう、今後とも効率的な整備に努めてまいりたいと存じております。

以上でございます。

(石原議員) 山本幸三大臣、お待たせいたしました。

(山本(幸)臨時議員) 先ほども見ていただきました、配付資料3の3ページ目をご覧ください。

研究機関等の地方移転については、今月公表した年次プランに基づく取組を着実に進めてまいります。

また、中央省庁のサテライトオフィス設置に向けた取組として、本年6月に、内閣府業務に係る地方公共団体へのアウトリーチ支援等について、実証実験を予定しております。

遊休資産活用による商業活性化として、地方公共団体が特に定める重点的な地域において、空き店舗活用に積極的に取り組む商店街等を支援するため、地方創生交付金を含む関係省庁の重点支援措置とともに、そのような地域の取組に協力しない空き店舗所有者に対しては、固定資産税の住宅用地特例の解除を可能とする仕組みを検討いたします。

(石原議員) それでは、民間議員の方、ございますでしょうか。伊藤先生、どうぞ。

(伊藤議員) 所有者不明土地の問題なのですが、緊急性が高いほど問題の深刻性が明らかになって、皆さんもよく御存じのように東日本大震災の後のいろいろな町の復興を見ていて、どこに行ってもこの話を聞くのです。そういう意味では、あのときの教訓を生かすとする一刻も早くこの問題に手をつけていただきたいと思っておりますし、不動産、土地というのは日本にとって人材ほどではないにしても非常に重要な資産だと思っております。これは1つの省の話ではないと思っておりますので、安倍内閣全体でできるだけ早く進めていただきたいと思っております。

それから今日はせっかく文科大臣がいらしているので、民間ペーパー資料3 - 2の図表6にあるのですけれども、若年人口が減っていくとかなりの勢いで小中学校等の遊休化が進んでくると思います。これは都市の規模に関わらず起こると思います。そういう意味では、文科省にはPPP/PFIを利用した文教施設等の集約・複合化を進めていただきたいとと思いますけれども、優良事例の横展開を推進することなども急務だと考えますが、こういう点について松野大臣どういうふうに取り組まれるとお考えになっているかということをごひお聞きしたいとと思います。

(石原議員) その他、民間議員の方は、よろしいですか。新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 先ほど高橋議員からございましたように、20万人以上の自治体でPPP/PFIの優先的検討規程を整備したのは3分の2にとどまっている。先ほど調べていたら、KPIは100%の目標になっています。アクションプログラムができないということはアクション自身も起こらないことになりますので、公的サービスの産業化をしようという目標を立てたわけですので、なぜ達成できないのかということ、しっかり見える化していくべきではないかと思えます。

また、そんな中で、医療費や介護費と同様に、1人当たりの行政サービス費がどうなっているか、それが効果的に使われているか、こういったものも、まさにアクションプログラムが出てこない状況において、ワズスペンディングにつながっているのか、自治体の格差はどうして起こってくるか、こうしたことは、見える化で相当わかるようになってまいりました。それを活用して、ぜひとも改善をしていくべきではないかと思えます。

また、先ほど高橋議員からインセンティブ、ディスインセンティブのお話がありましたけれども、高市大臣におかれましては、地方交付税の活用が本当に効果のある形で行われているかどうか、こういったものを御検討して、インセンティブ、ディスインセンティブに活用できるように、検討いただきたいと思えます。

(石原議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私は、公的不動産をPPP/PFIの推進アクションプランに重点分野として入れていただきたいということをお願いしましたがけれども、国交省が進めておられるコンパクト・プラス・ネットワークを進めていく上でも、まちの中心地に公的不動産がたくさんあるわけですが、所管省庁が違ったり、所有者が違っていたり、情報がないために、有効に再開発が進められない。例えば病院を建て替える場合には、その場所で建て替えが難しいとなると、郊外に出てしまうわけです。それではコンパクトにならないわけですし、そういう意味でも、公的不動産に関する情報を集めて、そこで、PPP/PFIなり、コンセッションを進めていくことが必要だと思いますので、国交省には、コンパクト・プラス・ネットワークを進める上でも、公的不動産の利活用を、ぜひとも自治体に促していただきたいと思えます。

(石原議員) それでは、PPP / PFIの優先的検討規程の策定状況が非常に低いということでございますので、総務大臣、伊藤先生の質問に対して、松野大臣、お答えのできる範囲で、学校等々の統廃合、また、その用地の使用について、お話をいただければと思います。

高市大臣、お願いします。

(高市議員) 特に公共施設等総合管理計画について申し上げますけれども、各地方公共団体に対して、平成28年度までの策定、つまり先月末までの策定を要請してきました。既に同計画の策定と公表が進められておりまして、平成28年度中に都道府県及び指定都市は100%、その他の市区町村は99.6%の団体で、策定予定と回答いただいております。現在、最終的な結果を調査中ということでございます。引き続き、PPP / PFIの推進については、私どもも積極的に進めてまいります。

あと、新浪議員から御指摘がありました。地方交付税は、地方の一般財源ということでございますが、こちらで用途にこうしろと強制することはできませんが、算定に当たりましては、時代の変化に応じて、積極的に効率化に取り組んでいるところ、それから、人口減対策に取り組んでいるところには財政需要が生じるだろうということで、かなり工夫をしております。一部からは御批判もありましたけれども、今は随分御理解をいただいて、算定の段階で工夫をさせていただいております。用途の制限ができないことだけは御理解ください。

(石原議員) 松野大臣、どうぞ。

(松野臨時議員) 文部科学省といたしましては、文教施設等のPPP / PFIの活用に関しては、今、地方自治体等に周知の徹底をしているところです。また、御指摘がありました廃校・余裕教室の利用ですけれども、現在、民間企業が廃校を活用した優良事例を集めたパンフレットの作成等々の取組を実施しておりますけれども、廃校・余裕教室が増えてきておりますので、今後、その利活用についてしっかりと情報提供・収集に努めたいと考えております。

(石原議員) 所有者不明土地と公共事業の関係について、石井大臣、どうぞ。

(石井臨時議員) 所有者不明土地問題に関しましては、国土交通省におきまして、平成27年4月から、法務省や農林水産省等と協力しまして、土地の所有者探索と利活用、その発生を予防するための対応方策について検討会を開いてまいりました。その取りまとめを踏まえまして、土地所有者を把握できなかった場合の所有者の探索の手順や土地を利活用するために用いる制度などをまとめたガイドラインを策定しております。平成28年3月に取りまとめまして、今年の3月に更に改定をさせていただきます。これを更にブラッシュアップしていくと同時に、今、与党でも特命委員会が設置されるなど、多方面で議論・検討が行われておりますので、引き続き、関係省庁と連携して対応していきたいと考えています。

(石原議員) 今日の教育の問題につきましては、キックオフということで、問題

点が出ておりますので、引き続き議論を続けさせていただきますし、所有者不明土地につきましても、商業地も含めますし、また、農地・林地、色々ございますので、またどこかでやらせていただきたいと思います。

それでは、ここで、プレスを入室させていただきますと思います。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理、よろしくお願いたします。

(安倍議長) 本日は、第一に、人材投資と文教分野の在り方について議論しました。

人材への投資や教育の質の向上は、労働生産性を上げ、成長と分配の好循環を加速させる上で重要です。

民間議員からも大学改革を中心に意見をいただきました。

関係大臣におかれては、民間議員の意見も踏まえ、議論を深めていただきたいと思います。

第二に、地方創生と社会資本整備の在り方について議論しました。

民間議員からは、PPP・PFIの推進や土地利用の再生を通じて、地域の生産性が上がる社会資本整備を実現していくことが大切であるとの意見がありました。

PPP・PFIについては、石原大臣が中心となって実行していただくとともに、土地利用の再生については、官房長官及び関係大臣が連携し、速やかに成果を上げていただくようお願いいたします。

(石原議員) プレスの皆様方は、退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、以上をもちまして「経済財政諮問会議」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。